

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月14日
【中間会計期間】	第54期中(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
【会社名】	株式会社コックス
【英訳名】	COX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 デジタル本部長 村 上 竹 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
【電話番号】	03-5821-6070(代)
【事務連絡者氏名】	財経・物流本部長 兼 財経部長 柳 澤 愛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号
【電話番号】	03-5821-6070(代)
【事務連絡者氏名】	財経・物流本部長 兼 財経部長 柳 澤 愛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 中間連結会計期間	第54期 中間連結会計期間	第53期
会計期間	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2026年3月1日 至 2026年8月31日	自 2025年3月1日 至 2026年2月28日
売上高 (千円)	7,478,723	7,304,453	14,955,340
経常利益 (千円)	938,998	525,258	1,417,372
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (千円)	761,418	405,975	1,068,876
中間包括利益又は包括利益 (千円)	1,125,173	254,060	1,622,439
純資産額 (千円)	10,045,381	10,803,422	10,542,614
総資産額 (千円)	14,036,660	14,688,487	14,922,217
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	27.56	14.70	38.69
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	27.48	14.63	38.57
自己資本比率 (%)	71.4	73.4	70.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△90,419	37,633	623,293
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,102	△72,549	△94,715
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19	△25	△51
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,249,873	5,891,865	5,918,226

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)経営成績に関する分析

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境に改善の動きが見られたものの、物価上昇の継続に伴う生活防衛意識の高まりなどから個人消費は力強さを欠き、先行き不透明な状況が続きました。アパレル業界におきましても、天候要因による需要変動や消費者の節約志向の継続などにより、厳しい事業環境で推移いたしました。

当社は、このような厳しい環境に柔軟にそして迅速に対応していくために、重点施策として掲げている「店舗売上の拡大」「EC売上の拡大」「荒利率の維持・改善」に取り組んでまいりました。

「店舗売上の拡大」においては、5店舗の新規出店、2店舗の既存店移設改装を実施いたしました。また、雑誌タイアップ企画の展開や重点商品の販売強化に加え、接客力向上に向けた教育施策の実施など、販売力の強化に取り組みました。しかしながら、商品鮮度の不足やプロパー販売の伸び悩みに加え、天候要因の影響もあり、既存店売上高前年比は95.4%となりました。その結果、店舗売上高は前年同期を下回り、全社業績に影響を及ぼしました。

「EC売上の拡大」においては、店頭でのECクーポン配布等のOMO強化、インセンティブ強化による会員囲い込みを行なうとともに、SNSを通じた新規顧客獲得策として、インフルエンサーとの協業（コラボ商品開発、SNS連動広告の活用等）を拡大いたしました。これらの取り組みの結果、EC売上高は前年同期比114.2%、売上構成比は12.7%となり、前年同期から上昇いたしました。店舗販売が苦戦する中、EC販売は堅調に推移し、全社売上高の下支えに寄与いたしました。

「荒利率の維持・改善」においては、前連結会計年度から引き続き、販売面では雑誌タイアップ商品を中心としたプロパー販売の強化による荒利率の維持・向上に取り組みましたが、商品鮮度の不足等によりプロパー販売が伸び悩んだことに加え、在庫適正化を目的とした販売促進施策による店頭値引きの増加や在庫評価減の計上、為替影響等により、売上総利益率は61.6%と前年同期比2.5ポイント低下いたしました。この結果を踏まえ、下期においては重点商品の開発・販売強化によるプロパー販売比率の向上及び在庫水準の適正化を進め、収益性の改善に取り組んでまいります。

店舗数におきましては、2店舗を閉店した一方で、期間限定店舗から正規出店した店舗を含めて5店舗を出店し、当中間連結会計期間末の店舗数は、177店舗となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、各種経費の効率的な執行に努めたものの、店舗運営力の強化に向けた人材確保及び人材育成を継続したこと等により、4,000百万円（前年同期比102.5%）となりました。一方で、計画比では経費コントロールを徹底した結果、予算を下回る水準で推移いたしました。上期は人員体制の整備を優先したことから費用が先行する形となりましたが、下期においては店舗オペレーションの安定化や接客力向上による客単価及び販売効率の向上を図り、人材投資の成果を売上及び利益の拡大につなげてまいります。

(2)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億33百万円減少し、146億88百万円となりました。増減の主な内容は、関係会社預け金が10億円、未収入金が89百万円、退職給付に係る資産が27百万円増加し、現金及び預金が10億26百万円、投資有価証券が2億50百万円、商品が67百万円減少したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ4億94百万円減少し、38億85百万円となりました。増減の主な内容は、買掛金が25百万円、資産除去債務が22百万円増加し、電子記録債務が1億85百万円、未払消費税等が1億16百万円、未払法人税等が50百万円、役員業績報酬引当金が50百万円、ポイント引当金が28百万円減少したこと等によるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億60百万円増加し、108億3百万円となりました。増減の主な内容は、利益剰余金が4億5百万円、新株予約権が6百万円、為替換算調整勘定が4百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億33百万円、退職給付に係る調整累計額が17百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、58億91百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、37百万円（前年同期は90百万円の減少）となりました。その主な増加の内訳は、税金等調整前中間純利益5億49百万円、棚卸資産の減少66百万円等によるものです。主な減少の内訳は、仕入債務の減少1億60百万円、法人税等の支払額1億48百万円、未払消費税等の減少1億16百万円、退職給付に係る資産の増額55百万円、受取利息及び受取配当金54百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、72百万円（前年同期は48百万円の減少）となりました。その主な増減の内訳は、差入保証金の回収による収入27百万円、有形固定資産取得による支出34百万円、差入保証金の差入による支出33百万円、資産除去債務の実現等を含むその他支出28百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、0百万円となりました。その主な増減の内訳は、自己株式の取得による支出25千円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,711,028	27,711,028	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,711,028	27,711,028	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当中間連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年5月21日定時株主総会及び 2026年4月9日取締役会
新株予約権の数（個）	301
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,100（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	2026年7月22日～2041年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 225 資本組入額 113（注）2
新株予約権の行使の条件	①新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することはできない。
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年3月1日～ 2026年8月31日	—	27,711,028	—	4,503,148	—	2,251,574

(5) 【大株主の状況】

2026年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1号	18,722	67.78
株式会社フジ	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	535	1.94
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番	485	1.76
コックス共栄会	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	315	1.14
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	303	1.10
コックス社員持株会	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	301	1.09
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBU S-MARGIN (CASH P B) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	291	1.06
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	282	1.02
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	268	0.97
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	209	0.76
計	—	21,716	78.6

(注) 当社は87千株の自己株式を所有しており、発行済株式総数に対する割合は0.31%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,597,800	275,978	—
単元未満株式	普通株式 26,028	—	—
発行済株式総数	27,711,028	—	—
総株主の議決権	—	275,978	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 一丁目2番1号	87,200	—	87,200	0.31
計	—	87,200	—	87,200	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年3月1日から2026年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,418,226	3,391,865
受取手形及び売掛金	49,562	53,564
売上預け金	617,762	572,449
棚卸資産	※1 1,977,871	※1 1,911,176
未収入金	149,769	238,945
関係会社預け金	1,500,000	2,500,000
その他	70,413	77,773
貸倒引当金	△711	△1,010
流動資産合計	8,782,894	8,744,764
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	117,248	155,484
その他（純額）	68,861	43,687
有形固定資産合計	186,109	199,172
無形固定資産	37,902	24,515
投資その他の資産		
投資有価証券	3,703,025	3,452,039
差入保証金	1,657,391	1,682,137
長期前払費用	3,173	6,780
退職給付に係る資産	552,710	580,090
その他	500	500
貸倒引当金	△1,490	△1,513
投資その他の資産合計	5,915,310	5,720,035
固定資産合計	6,139,323	5,943,723
資産合計	14,922,217	14,688,487

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	871,045	896,526
電子記録債務	687,204	501,214
未払金	354,694	332,200
未払法人税等	216,811	166,422
未払消費税等	225,039	108,248
未払費用	344,473	343,398
契約負債	8,505	6,126
預り金	33,904	17,022
賞与引当金	266,605	243,762
役員業績報酬引当金	59,338	9,307
資産除去債務	19,420	352
ポイント引当金	33,032	4,980
為替予約	—	6,222
その他	9,524	521
流動負債合計	3,129,599	2,636,307
固定負債		
繰延税金負債	579,920	555,967
資産除去債務	670,083	692,790
固定負債合計	1,250,004	1,248,757
負債合計	4,379,603	3,885,065
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,503,148	4,503,148
資本剰余金	5,352,136	5,352,136
利益剰余金	△1,217,248	△811,273
自己株式	△37,119	△37,145
株主資本合計	8,600,916	9,006,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,548,681	1,414,982
繰延ヘッジ損益	—	△4,324
為替換算調整勘定	53,499	57,579
退職給付に係る調整累計額	322,016	304,044
その他の包括利益累計額合計	1,924,196	1,772,282
新株予約権	17,501	24,273
純資産合計	10,542,614	10,803,422
負債純資産合計	14,922,217	14,688,487

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 3 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 3 月 1 日 至 2026年 8 月31日)
売上高	7,478,723	7,304,453
売上原価	2,687,114	2,806,517
売上総利益	4,791,608	4,497,936
販売費及び一般管理費	※ 1 3,904,832	※ 1 4,000,907
営業利益	886,775	497,028
営業外収益		
受取利息	7,565	11,865
受取配当金	41,379	42,627
為替差益	3,033	—
雑収入	1,858	1,943
営業外収益合計	53,838	56,436
営業外費用		
支払利息	47	39
為替差損	—	26,597
店舗事故損失	1,519	1,533
雑損失	47	36
営業外費用合計	1,615	28,206
経常利益	938,998	525,258
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※ 2 32,676
特別利益合計	—	32,676
特別損失		
固定資産除却損	※ 3 194	※ 3 116
災害による損失	—	※ 4 7,960
特別損失合計	194	8,076
税金等調整前中間純利益	938,803	549,857
法人税、住民税及び事業税	171,847	106,684
法人税等調整額	5,537	37,197
法人税等合計	177,385	143,882
中間純利益	761,418	405,975
親会社株主に帰属する中間純利益	761,418	405,975

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
中間純利益	761,418	405,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429,346	△133,698
繰延ヘッジ損益	△40,026	△4,324
為替換算調整勘定	△4,287	4,079
退職給付に係る調整額	△21,278	△17,971
その他の包括利益合計	363,755	△151,914
中間包括利益	1,125,173	254,060
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,125,173	254,060
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	938,803	549,857
減価償却費	47,124	49,585
災害による損失	—	7,960
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,457	△22,842
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	131	△43,257
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△12,465	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△49,968	△55,440
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	102	322
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,136	△2,378
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8,500	△28,051
受取利息及び受取配当金	△48,945	△54,493
支払利息	47	39
為替差損益 (△は益)	△3,033	26,597
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△32,676
売上債権の増減額 (△は増加)	△316,540	22,631
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11,936	66,695
仕入債務の増減額 (△は減少)	△300,067	△160,509
有形固定資産除却損	194	116
未払費用の増減額 (△は減少)	35,335	△1,074
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△29,056	△116,790
預り金の増減額 (△は減少)	40,562	△16,882
未払事業税の増減額 (△は減少)	1,649	△8,253
その他	△241,422	△47,418
小計	30,421	133,736
利息及び配当金の受取額	47,684	52,756
利息の支払額	△47	△39
法人税等の支払額	△168,477	△148,820
営業活動によるキャッシュ・フロー	△90,419	37,633
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,936	△34,048
無形固定資産の取得による支出	△8,100	△2,940
差入保証金の差入による支出	△29,262	△33,953
差入保証金の回収による収入	7,372	27,091
その他	△9,175	△28,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,102	△72,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△19	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19	△25
現金及び現金同等物に係る換算差額	△976	8,580
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△139,517	△26,361
現金及び現金同等物の期首残高	5,389,391	5,918,226
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,249,873	※ 5,891,865

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年2月28日)	当中間連結会計期間 (2026年8月31日)
商品	1,970,183千円	1,903,083千円
貯蔵品	7,688	8,093

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
従業員給与賞与	1,006,549千円	1,103,907千円
賞与引当金繰入額	289,106	243,762
退職給付費用	△31,844	△35,552
地代家賃	868,076	877,772

※ 2 投資有価証券売却益

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

当社が保有していた株式会社ジーフットの株式について、同社の株式併合に伴い当社保有株式が端数株式となったことから、当該端数株式の処分により株式売却益を計上しております。

※ 3 固定資産除却損

前中間連結会計期間（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

店舗改装等に伴う固定資産の入れ替えによるものです。

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

退店によるものです。

※ 4 特別損失 災害による損失

当中間連結会計期間（自 2026年3月1日 至 2026年8月31日）

2026年7月の熊本県の地震により被害を受けた商品廃棄損の金額であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
現金及び預金	3,749,873千円	3,391,865千円
関係会社預け金(寄託運用)	1,500,000	2,500,000
現金及び現金同等物	5,249,873	5,891,865

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
ikka	6,527,101	6,324,676
LBC	756,969	749,793
EC限定ブランド	177,209	206,548
その他	17,442	23,434
顧客との契約から生じる収益	7,478,723	7,304,453
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,478,723	7,304,453

(注) 1.EC限定ブランドには「VENCE share style」「notch.」「TOKYO DESIGN CHANNEL」「NO NEED」
等が含まれます。

2.その他にはECプラットフォーム収入等が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年3月1日 至 2026年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	27.56円	14.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	761,418	405,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	761,418	405,975
普通株式の期中平均株式数(株)	27,624,067	27,623,831
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	27.48円	14.63円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	88,662	118,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式に ついて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の 概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年10月13日

株式会社コックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥津 佳樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片山 行央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コックスの2026年3月1日から2027年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年3月1日から2026年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コックス及び連結子会社の2026年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中

間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。